

計画の目指すべき方向性(理念)

豊かで活力ある県民生活を支える
持続可能で安全・安心な公共交通

～公共交通を県民とともに つくり・まもり・育てる～

●総合評価指標の進捗状況

指標	基準値	進捗	目標値	評価
公共交通の県民満足度	56%	56%	60%	○
県民一人当たりの公共交通利用回数	243回	241回	250回	▲
公共交通分担率	21%	※R5に評価	25%	—

●重点方針の進捗状況

指標	基準値	進捗	目標値	評価
地域公共交通計画 策定市町数	17市町	23市町	41市町	○
地域公共交通利便増進事業 認定事業数	0事業	0事業	5事業	▲

重点方針「地域公共交通計画」の策定

令和3年度策定市町：西宮市、宝塚市、猪名川町、稲美町、小野市(改定)、姫路市(改定)
【12市町策定予定】上郡町、但馬(広域：豊岡市※、養父市、朝来市※、香美町、新温泉町)

●目標と指標の進捗状況

目標・指標	基準値	進捗	目標値	評価
目標1 地域の暮らしを支える公共交通				
公共交通空白地域の割合	23%	※R7に評価	18%	—
コミュニティバス収支率	25%	26%	30%	○
デマンド型交通の導入市町数・地区数	18市町 30地区	22市町 40地区	25市町 50地区	○
目標2 観光・交流を支える公共交通				
長距離バスの路線数・便数	56路線 909便	52路線 823便	70路線 1000便	▲
バス企画乗車券(バス旅ひょうご) 券種数・販売枚数	4種類 1796枚	6種類 1485枚	10種類 2500枚	○
目標3 誰もが利用しやすい公共交通				
コミュニティバス情報の オープンデータ化率	60%	100%	100%	○
地域鉄道・コミュニティバスの キャッシュレス決済対応率	41%	42%	80%	○
乗合バスのノンステップバス導入率	66%	68%	※2025年目標	○
日利用者10万人以上駅の ホームドア設置率	25%	38%	※2025年目標	○
目標4 安全・安心で環境にやさしい公共交通				
鉄道駅舎の耐震化対策 実施箇所数	—	1駅	16駅	○
目標5 地域でまもり育てる公共交通				
自主運行バスの立ち上げ支援数	26地域	27地域	36地域	○
公共交通勉強会参加人数	395人	193人	500人	▲

◆令和3年度の全体評価と今後の進め方

- 25市町で地域公共交通計画策定、市町の地域公共交通への積極的関与が進む
- 市町による交通空白地域・不便地域の対策としてのデマンド型交通の導入(4市町、4地区)が進むなど、計画に位置付けた各施策の取り組みが着実に進捗
- 新型コロナウイルスの影響を受け、利用に関する指標はやや悪化
- 引き続き、計画に基づき、市町・交通事業者と連携し、各施策の取組を進めていく

●施策の取組状況

目標1 地域の暮らしを支える公共交通

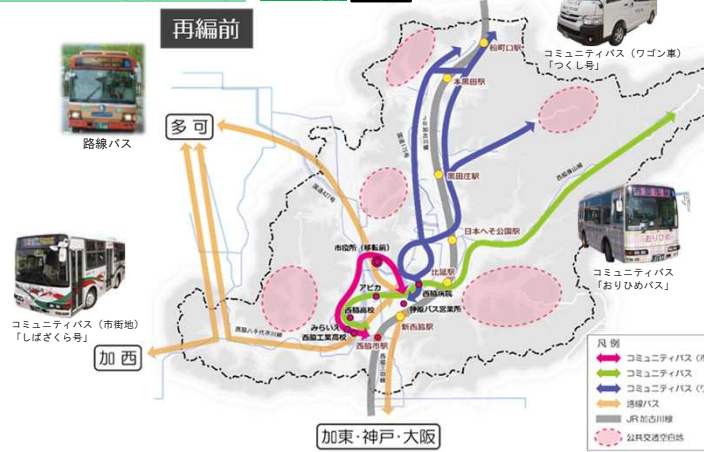
【基本方針1】地域特性に応じた移動手段の確保

・地域の移動ニーズや需要規模、生活圏等を踏まえた効率的な公共交通サービスの提供により、地域特性に応じた移動手段を確保する

1 地域の実情に合わせた地域公共交通の再編

具体施策⑥ 交通空白地域、交通不便地域における移動手段の確保 ⑦車両サイズの最適化等による交通手段の見直し ⑧デマンド型交通の導入

◆地域公共交通の再編(西脇市) R3.4.1 再編 県支援



- ・市役所移転を契機に地域公共交通ネットワークを再編、コミュニティバス路線の集約化、車両サイズの最適化、運行形態の変更(循環運行)を実施
- ・市内に点在していた交通空白地域を解消するため、定時定路線型のコミュニティバスから区域運行のデマンド型乗合タクシーへ交通手段の見直しを実施
- ・路線バスの市内均一料金制度の導入(100円)、コミュニティバスのICカード導入と均一料金制度導入(100円)

2 生活圏の広域化に対応した地域公共交通の市町間連携の促進

具体施策⑨ 生活圏を踏まえた広域の「地域公共交通計画」の策定

◆但馬地域公共交通計画の策定(県・但馬地域3市2町) R2着手 R3年度末 策定予定 県・市町連携

- ・通勤や通学、買い物、通院等の生活圏が複数の市町にまたがっている但馬地域において、県と但馬地域3市2町が連携・協働して、広域的な「地域公共交通計画」を作成
- ・計画案検討の中で、生活圏の広域化に対応した新たな広域バス路線の実証運行を実施



具体施策⑩ 市町域を越えるコミュニティバスの広域運行

◆福岡町・加西市連携コミュニティバスの運行(福岡町・加西市) R3.4.1 運行開始 県支援

- ・加西市内の市立加西病院、大型ショッピングセンター、福岡町内のスーパー、ホームセンター等を目的地とした両市町の住民の移動需要に対応するため、コミュニティバスの広域運行を実施



具体施策⑧ 他分野との連携による移動手段の確保

◆「三田・小栢線」貨客混載バスの運行(神姫バス) R3.5.7 本格実施

- ・バス路線維持のため、バス会社とJA、生産者が連携し、青果物の「貨客混載」を本格実施

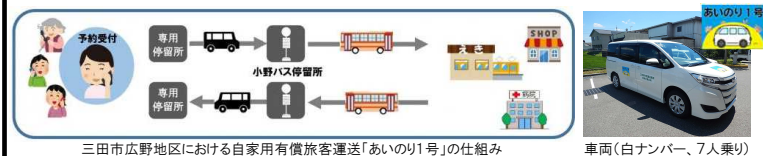


3 高齢者等の端末交通の確保

具体施策⑪ 住民等が主体となった地域交通確保の取り組みへの支援

◆広野地区 自家用有償旅客運送事業「あいのり1号」(三田市) R3.7.29 運行開始 県支援

- ・自宅近くからバス停までのアクセス改善のため、「自家用有償旅客運送」制度を活用し、実施主体は市、運行はまちづくり協議会「元氣な広野をつくる会」が担う「あいのり1号」を運行



4 新型輸送サービス活用による移動手段確保

具体施策⑫ グリーンスローモビリティの導入モデルの検討

◆グリーンスローモビリティ実証実験(丹波篠山市) R3.10.1~10.27 実証実験

- ・篠山城下町地区の観光客の周遊促進を目的に20km/h未満で走行する電動車「グリーンスローモビリティ」による実証実験を実施
- ・今後、本格導入に向け、運営方法等の課題やルートや停留所、車両等の改善点への対応を検討



●施策の取組状況

目標2 観光・交流を支える公共交通

【基本方針2】 広域的な公共交通ネットワークの充実・強化

・特急列車、高速バス路線や交通拠点と観光地を結び二次交通の充実、観光客への情報提供等により、広域的な公共交通ネットワークの充実・強化を図る

1 広域的な公共交通ネットワークの充実・強化

具体施策① 特急列車ネットワークの充実、高速バスネットワークの充実

◆高速バス「北淡路西海岸ライン」の運行(神姫バス) R3.12.1 運行開始

・近年、カフェや観光施設の立地が進んでいる淡路島西海岸に**県・バス事業者、民間施設が連携し**、神戸方面から直通する**新たな高速バス路線「北淡路西海岸ライン」**を運行



民間施設との連携(ラッピング車両) バス路線新設セミナー

県・事業者・民間施設連携

2 公共交通による観光客の周遊促進

具体施策② 観光列車・観光周遊バスの運行、交通拠点からの二次交通の充実

◆「丹後くろまつ号」城崎温泉・天橋立間 直通運行(WILLER TRAINS) R3.10.1~R4.2.27 期間限定運行(金土日祝)

・但馬の有名フランス料理店や洋菓子店とのコラボによる**ディナー等を楽しみながら、城崎温泉と天橋立間を直通運行**する観光列車を運行



「丹後くろまつ号」車両 ディナー(イメージ) 直通運行区間(JR山陰線や京都丹後鉄道)

◆都心・ウォーターフロント間での連節バス運行(神姫バス・神戸市) R3.4.1 運行開始

・神戸三宮の都心と新港町などウォーターフロントの**回遊性向上のため、連節バス「Port Loop」**を運行

Port Loop



連節バス車両(全長18m、定員112人)



運行ルート

◆オンデマンド予約バス「どこでもたじまわる」実証運行(全但バス) R3.11.1~R4.2.15 実証運行

・城崎温泉エリア、湯村温泉エリア周辺において、**観光客の公共交通の利便性、観光地の回遊性向上**を目的にICTを活用した**オンデマンド乗合交通の実証運行**を実施



実証実験エリア(城崎温泉)

具体施策③ 観光客への公共交通の情報提供

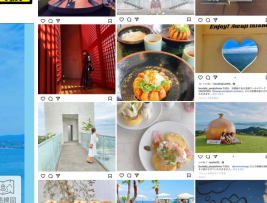
◆Instagramを活用した観光情報サイト

「バス旅淡路島」の開設(県・バス事業者) R3~ 県支援

・写真共有サービスInstagramを活用し、写真映える淡路島の観光スポットや飲食店の情報発信と淡路島の公共交通情報を連携して提供することで、若い世代の公共交通の利用を促進



「バス旅淡路島」スマホ用サイトトップページ



Instagramによるバス路線沿線の魅力紹介

目標3 誰もが利用しやすい公共交通

【基本方針3】 公共交通の利用環境改善

・交通結節点における待合環境の改善や乗り継ぎ改善等の利便性増進により、公共交通の利用環境を改善する

1 交通結節点における快適性・利便性向上

具体施策④ 駅待合環境の改善、駅舎の整備・改築、バス待合環境の改善

◆JR山陰線 香住駅 待合室改修(香美町) R3.10.15 完成

・鉄道利用者や地域住民が快適に過ごすことができるように壁や床などの内装全体に木を使用して、待合室を改修



香住駅 待合室

◆JR姫新線 太市駅周辺再整備[駅舎建替](JR西日本・姫路市・民間企業・地元自治会) R3.3.21駅舎供用開始、R3.10.23 びる完成

・姫路市とJR西日本、民間企業、地元自治会の4者が連携し、JR西日本による**駅舎建替**、姫路市による**駅前広場**、民間企業による**駅のトイレや待合機能(カフェレストラン)を持つ民間ビルの整備**を実施



太市駅 新駅舎

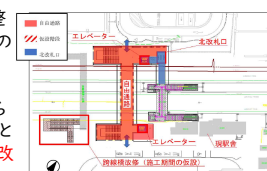


民間企業新社屋(1階にトイレ等公共機能)

具体施策⑤ 新駅の整備、改札口の増設、駅前広場の整備

◆JR山陽本線 英賀保駅北改札口・自由通路整備(JR西日本・姫路市) R3事業者着手

・英賀保駅では、土地区画整理事業により、駅北側からの利用者が増加しているが、**北側に改札がなくアクセスが課題**となっていることから駅利用者等の利便性向上とバリアフリー化を目的に**北改札口と自由通路を整備**



整備内容



完成イメージ(北側から)

具体施策⑥ 集約型バスターミナルの整備

◆「光都バスセンター」整備(県企業庁) R3.4.1 バスターミナル供用開始 R3.11.24 交通結節・交通拠点完成 県事業

・播磨科学公園都市における交通利便性向上のため、**交通結節点となるバスターミナル**を整備、中国横断道姫路島取線の全線供用に合わせて、**高速バス路線の誘致**を進める他、都市内ラストワンマイルを担う**次世代モビリティ(自動運転車・超小型EVなど)の拠点**として活用



待合所(外観)



待合所スペース

2 公共交通利用時の快適性・利便性向上

具体施策⑦ 経路検索サービスの充実

◆コミュニティのGoogleマップ検索対応・運行情報のオープンデータ化(県・市町) R2より着手 R3 9市町整備 県・市町連携

・**県と市町が連携**して、コミュニティバス運行情報データを整備し、**Googleマップでの検索対応**を実施

・Googleマップ対応により、最寄り駅やバス停の名称がわからなくても経路検索が可能となるとともに、訪日外国人観光客が県内を公共交通機関で容易に移動できる環境を整備

・これに合わせ、県内コミュニティバスの運行情報(GTFS-JP)を県ホームページで**オープンデータとして公開**



Googleマップでの経路検索結果



PRパンフレット

【基本方針4】 公共交通機関(施設・車両)のバリアフリー化推進

・円滑な移動のための公共交通機関のバリアフリー化や移動支援体制の確保等により、高齢者や障害者等、すべての人が公共交通を安全かつ快適に利用できる環境を整備する

1 高齢者や障害者等、すべての人が公共交通を安全かつ快適に利用できる環境の整備

具体施策⑧ 鉄道駅における転落防止対策の推進(ホームドア設置等)

◆ホームドア設置による転落防止対策の推進(阪神電車他) 県支援

・駅利用者のホームからの転落を防止するためのホームドアの設置を推進

・令和3年度は、JR三ノ宮駅、JR明石駅、JR西明石駅、阪神神戸三宮駅の4駅に補助を実施



阪神神戸三宮駅(1・3番ホーム、R2完了)

目標4 安全・安心で環境にやさしい公共交通

【基本方針5】 災害・老朽化対策の推進、環境への配慮

・大規模災害や鉄道施設の老朽化に対する備えの強化、省エネ性能に優れた車両の導入により環境負荷低減を図る

1 安全な運行確保のためのハード整備

具体施策⑨ 安全性向上のための鉄道設備整備、老朽化対策の推進

◆鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の推進(神戸電鉄他) 県支援

・橋梁やトンネル等の施設の長寿命化に向けた補強・改良、老朽化した車両の更新を推進

・軌間拡大による脱線事故の防止を図る観点から、木クラギに比べ耐久性に優れ、容易な保守が可能な**PCマクラギへの変換**を実施



整備前(木クラギ)



整備後(PCマクラギ)

目標5 地域でまもり育てる 公共交通

【基本方針6】 公共交通を担う人材の確保・育成

・バス・タクシー等の運転者不足や市町における公共交通分野の人材不足に対応するため、公共交通を担う人材の確保・育成・活用に向けた取り組みを実施する

1 公共交通を担う人材の確保、育成、活用に向けた取り組みの実施

具体施策⑩ 公共交通勉強会や地域交通を担う団体向け研修会の開催

◆「バス運転体験会」の開催(全但バス) R3.12.12開催

・コウノトリ但馬空港駐車場を利用して**大型バス運転体験会**を開催

・運転士への**就職相談と移住相談をセットで行う**ことにより、U・Iターン人材の確保に取り組んでいる



運転体験の様子



【基本方針7】 公共交通の利用促進

・公共交通の利用促進に向けた施策の実施、公共交通の意義や役割に関する県民理解の促進により、地域で公共交通を支える機運を醸成する

1 公共交通の利用促進に向けた施策の実施

具体施策⑪ 公共交通への利用転換の意識啓発、公共交通の多面的効果提示による行政支援の必要性の理解促進

◆公共交通利用促進広報誌の発行(猪名川町) R3~

・地域の公共交通の厳しい**現状・問題点や交通事業者・町による取り組みの状況**を伝え、公共交通の**利用促進を促す広報資料**を作成、配布



公共交通の現状を伝える内容



広報誌の表紙デザイン